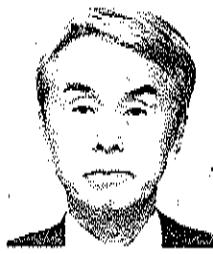


石原内閣官房参与が辞任

コロナ助成金受給で批判



石原伸晃氏

自民党元幹事長の石原伸晃内閣官房参与は十日、参与を辞任した。代表を務める政治団体が新型コロナウイルス対策の助成金を受給したことを巡り批判を浴びていた。岸田文雄首相が官邸で記者団に明らかにした。受給額は約六十万円だった。石原氏は十月の衆院選で落選し、十一月二日に観光立国などを担当する参与に就任したばかりで首相に痛手となつた。首相は任命責任に問し「混亂は否めない。申し訳なく思う」と陳謝した。=関連③面

首相は、石原氏から「公

正な手続きこのうとした受給だが、混乱が生じることで首相の職務遂行に迷惑を掛けることは本意ではない」と辞任の申し出があつたと説明。一方で「石原氏の経験、経歴は、政策を動かすには大変大きい意味があると判断した」と起用に問題はなかつたとした。石原氏の勤務実態については「詳細を把握していない」と述べた。十二日からの衆院予算委員会で野党が任命責任を追及しそうだ。

石原氏が代表の「自由民主党東京都第八選挙区支部」の報告書によると、二〇一〇年四一五月分として二回にわたり、雇用助成金計六十万八千五百九十四円を受給。石原氏の事務所は取材に「所管官庁に確認した

上で、必要な書類を添付して適正に申請し、審査いたしましたと承知している」と

（松野博一官房長官）として静観していた。
ただ野党からは「受給は極めて不適切だ」（小川淳也立憲民主党政調会長）など批判が相次いでいた。
石原氏は首相の盟友の一

回答していた。

当初、政府は「必要があれば石原氏（本人や事務所）が説明されるべきもの」

人。九月の総裁選でも首相を支援した。国土交通相や自民党政調会長などを歴任した。

「コロナ対策の助成金を巡っては大岡敏孝環境副大臣の自民党支部も二十万円の受給が判明。これについても首相は「説明をしっかりと貰へしてもらわなければならぬ」と述べた。

石原伸晃氏 参与辞任

自民党の石原伸晃元幹事長の政党支部が受給していた雇用調整助成金約は、新型コロナウイルスの感染拡大で売り上げが落ち込んだ企業が従業員を休ませた場合、政府が休業手当などの一部を補てんする制度だ。与野党の国会議員や専門家からは、民間企業ではない政党支部が受け取るのは不適切との声が上がっている。

●面参考

助成金は企業側が支払う雇用保険料や税などが財源で、企業の負担を和らげる」とで従業員を解雇させに「…」、雇用を守る狙いがある。新型コロナの影響が飲食業や観光業を中心で深刻化し、政府は昨年四月、全業種を対象とした。

要件も「直近三ヶ月間の売り上げが前年同期に比べて10%以上減少」から「直近一ヶ月間で50%以上減少」に緩和。上限額は従業員一人につき一日八千三百七十円から一万五千円へ引き上げている。厚生労働省職業安定局によると、業種に縛りはない、

政党支部も助成対象になり得る。

代表を務める政治団体が助成金約三十万円を去年、受け取っていた」とが分かった大岡敏孝環境副大臣＝衆院滋賀1区＝は、「政治団体も事業所」と強調した。だが、政党支部は税金を原資とする政党交付金の受け皿になつており、民間企業を主な対象とする助成金の受給に異論もある。自民党の世耕弘成参院幹事長は十日の記者会見で「制度の趣旨に鑑みると適切ではないのでは。不適切だと明らかになれば、速やかに返納されるべきだ」と苦言を呈した。

コロナ禍で助成金の申請件数は増え続け、厚労省の集計で支給額は累計五兆円に迫って財政が逼迫し、政府は本年度補正予算案で一兆円超を繰り入れる方針だ。労働問題に詳しい日本労働弁護団常任幹事の佐々木亮弁護士は「民間企業を主眼にした助成金を公人である政治家が利用する場合、妥当かどうか説明する道義的な責任は免れない。申請した内容などを明らかにすべきだ」と指摘している。（我那覇幸、大野暢子）

雇調金「公人」の受給に疑問符